

「公共施設の総合的・効率的な管理・活用」関連資料

1. 「FM戦略プラン（第7章）」に位置付けた取組みの現状と今後の予定について

(1) FM戦略プランの方針を早期に発揮させるための取組み

番号	①	取組名	地域コミュニティの拠点づくり	
	概要	多様な世代の地域住民が、集い、交流できる「居場所機能（個人が予約なしで自由に訪れることができるスペース等）」を、当該地域の拠点となっている施設に設けるについて検討します。		
	令和2年度の状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、居場所機能を設けることについては、今後の情勢を見極める必要が生じたため、対象地域を選定することについて検討を中断しています。 		
	令和3年度以降の予定 (※)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえながら、地域拠点として求められる居場所機能のあり方について、検討していきます。 拠点設置先となる可能性が高い学校における拠点づくりについては、策定中の小・中学校の教育環境の整備に関する計画と整合性を図ります。 学校以外への地域拠点設置にあたっては、下記②の老朽化施設に該当しない老人福祉センターや青少年の家を全世代型の地域拠点に再編することも選択肢として検討します。 		
		R3(2021)	R4(2022) 以降	
		前期	中期	後期
		地域拠点のあり方検討（府内検討）		
		地域拠点のあり方検討（地域ニーズ検討）		
		学校計画等と整合性を図りながら地域を定め各地域で検討		

番号	②	取組名	老朽化施設に対する安全確保の取組み	
	概要	<p>旧耐震基準で整備された施設を中心に、安全確保に向けた対応を図ります。（旧耐震基準建物）</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の家:8施設【追浜・本郷・衣笠・森崎・浦賀・鴨居・久里浜・大楠】 老人福祉センター:2施設【船越・秋谷】 市営住宅:4施設【田浦月見台・長浦・大津・池の谷戸】 		
	令和2年度の状況	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の家を廃止する際には、当該施設が担う放課後児童の居場所機能を、近隣の小学校に放課後こども教室を設置することにより対応することとしました。 市営住宅は市営住宅ストック総合活用計画に基づき、順次取組みを進めています。 		
	令和3年度以降の予定 (※)	<ul style="list-style-type: none"> 船越老人福祉センターについては、早期の廃止に向けた調整を進めます。 本郷青少年の家については、令和4年3月に廃止します。併せて、放課後児童の居場所として、公郷小に放課後こども教室を設置します。 田浦月見台住宅については、令和3年に住宅としての用途を廃止するとともに、廃止後は再活用の可能性も含めて検討します。 その他、相当の築年数が経過した公共施設については、安全性確保の観点や、再開発等周辺の動向を踏まえ、廃止の必要性を検討します。 廃止の必要性があると判断した施設については、時期や手法について具体化を図ります。 		
		R3(2021)	R4(2022) 以降	
		前期	中期	後期
		ストック総合活用計画に基づき順次取組み（市営住宅）		
		上記①と連携した廃止（老セン・青少年の家）		
		建替えの必要性を個々に検討（青少年家・老セン以外）		

(※)新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、「令和3年度以降の予定」は見直す可能性があります。

番号	③	取組名	施設の集約・複合化に向けた取組み
概要	施設の移転・更新を行う際には、他施設との集約・複合化によって面積縮減を図り、より効率的で利便性の高い施設としていくことを原則とします。		
令和2年度の状況	<ul style="list-style-type: none"> 当プラン第7章(1)①～⑥の再編を伴う取組みを実施する際には、原則として、集約・複合化を念頭に入れて検討しています。 		
令和3年度以降の予定 (※)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の新設や建て替えにあたっては、周辺の公共施設との集約・複合化を常に意識して進めます。 特に、施設の拠点性や効率的な利用という視点で、学校施設の複合利用に着目します。 		
		R3(2021)	R4(2022)以降
	前期	中期	後期
	(1)①～⑥の再編を伴う取組みの実施時に併せて集約・複合化を検討		

番号	④	取組名	民間との協働による取組みの推進
概要	PFI手法のように制度化された公民連携はもちろん、民間施設の利活用や民間団体との協力関係構築など、費用を抑えつつ良質な公共サービスを提供することが期待できる民間との協働について、その可能性を積極的に検討します。		
令和2年度の状況	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅のうち、本公郷建て替え事業については、PFI手法により、現在取組みを進めています。 秋谷老人福祉センターの廃止にあたっては、民間との連携も視野に入れた跡地活用の検討を進めています。 学校水泳授業の民間施設利用については、教育委員会で検討を進めています。 		
令和3年度以降の予定 (※)	<ul style="list-style-type: none"> 上記の取組みを引き続き進めます。 施設サービスの提供にあたり、民間等が所有するスポーツ施設、ホール、貸室等を活用する手法について検討を進めます。 		
		R3(2021)	R4(2022)以降
	前期	中期	後期
	本公郷改良アパートの建替え(PFI)を実施(～2025年)		
	秋谷老セン跡地活用に関する府内部局間での連携した検討		
	民間・他団体保有施設活用の検討		

番号	⑤	取組名	適正な施設保全の推進
概要	施設の保全に関する計画を策定し、長寿命化に向けた取組みを計画的に行います。		
令和2年度の状況	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設保全計画で優先的に対処すべきと評価した建物の長寿命化を図るため、大規模改修等の優先順位付けを行い、それに基づき予算計上を実施しました。 保全の視点を踏まえて、施設に対する令和3年度予算の査定を実施しました。 		
令和3年度以降の予定 (※)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、公共施設保全計画で示した建物の評価結果に応じた予算化を進め、大規模改修等の長寿命化に向けた改修・修繕を実施します。 市実施計画(2022～2025)～改修候補施設・予算枠等を位置付けることで、4年分の取組枠を予算とともに明確にします。 		
		R3(2021)	R4(2022)以降
	前期	中期	後期
	計画に基づく保全の実施		
	評価結果に応じた予算計上		
	実施計画に位置付け		

番号	⑥	取組名	小・中学校の適正規模・適正配置の取組み												
概要	<p>本市には、小学校46、中学校23の計69校の市立小・中学校があり、床面積で見ると、公共施設全体の約4割を占めています。</p> <p>今後、児童数が少なくなる学校や、通学距離が長い学校等について適正規模・適正配置を進めるため、具体的な検討地域や時期を定めた「実施計画」を策定します。</p> <p>「実施計画」に基づき、学校関係者や保護者、地域の方々で構成する「地域別小中学校適正規模・配置検討協議会」を設置し、通学区域の見直しや統廃合などの方策を検討します。</p>														
令和2年度の状況	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の教育環境の整備に関する計画について、策定に向けた検討を進めています(教育委員会)。 														
令和3年度以降の予定 (※)	<ul style="list-style-type: none"> 横須賀市の目指す子ども像、教育の姿を実現するため、令和3年度に小中学校の教育環境の整備に関する計画を策定します(教育委員会)。 ①の地域拠点機能をはじめ、学校機能以外の公共施設の機能を学校内に設ける場合には、教育環境の整備に関する計画における当該校の位置づけを踏まえ、地域別の検討を行います。 学校の計画はFM戦略プランの目標達成上も重要な位置付けを占めるので、強固な連携を図ります。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">R3(2021)</th> <th>R4(2022) 以降</th> </tr> <tr> <th>前期</th> <th>中期</th> <th>後期</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="background-color: #0070C0; color: white;">教育環境の整備に関する計画の策定</td> <td style="background-color: #0070C0; color: white;">対象校・対象地域における個別検討</td> </tr> </tbody> </table>			R3(2021)			R4(2022) 以降	前期	中期	後期		教育環境の整備に関する計画の策定			対象校・対象地域における個別検討
R3(2021)			R4(2022) 以降												
前期	中期	後期													
教育環境の整備に関する計画の策定			対象校・対象地域における個別検討												

番号	⑦	取組名	施設使用料等の見直し												
概要	<p>将来の公共施設の適正な管理と安定的な運用に向けて、施設使用料等のあり方を見直します。</p>														
令和2年度の状況	<ul style="list-style-type: none"> 見直しを行った新たな額による使用料徴収を行っています(激変緩和措置あり)。 														
令和3年度以降の予定 (※)	<ul style="list-style-type: none"> 将来的に、激変緩和措置を講じた暫定金額等の見直しを行います。 使用料改定に伴う収入増については、FM戦略プランの効果額として計上します。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">R3(2021)</th> <th>R4(2022) 以降</th> </tr> <tr> <th>前期</th> <th>中期</th> <th>後期</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="background-color: #0070C0; color: white;">新使用料徴収(激変緩和措置あり)</td> <td style="background-color: #0070C0; color: white;">使用料徴収見直し(本来金額)</td> </tr> </tbody> </table>			R3(2021)			R4(2022) 以降	前期	中期	後期		新使用料徴収(激変緩和措置あり)			使用料徴収見直し(本来金額)
R3(2021)			R4(2022) 以降												
前期	中期	後期													
新使用料徴収(激変緩和措置あり)			使用料徴収見直し(本来金額)												

番号	⑧	取組名	維持管理費縮減の取組み
概要	維持管理費の縮減に向けて、維持管理手法や委託方法の見直しの他、施設のあり方についても検討します。		
令和2年度の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料のうち、清掃委託料・機械警備委託料・保守管理委託料について、契約事務負担の軽減手法を検討しています。 ・電力調達の見直しを行い、施設維持管理費の縮減を図りました。 		
令和3年度以降の予定 (※)	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティーセンターの機械警備委託を一括することで、事務負担の軽減や維持管理費の縮減を図ります。また、効果を確認した上で、他施設への波及も検討します。 ・個別契約を複数契約に見直した場合、市内の中小事業者に影響を及ぼす可能性もあるため、契約形態の見直しについては、慎重に検討していきます。 ・将来的に複数の業務や施設を包括的に委託をする包括委託の必要性も検討するため、先進自治体の調査も引き続き行います。 		
	R3(2021)	R4(2022) 以降	
	前期	中期	後期
	部会設置等による庁内検討(できることから、包括委託等の新制度の優位性)		

番号	⑨	取組名	利用率向上のための取組み
概要	利用率向上を図るため、市民にとって利便性の高い施設となるように、ソフト・ハードの双方から取組みを進めます。		
令和2年度の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館の一元管理による利便性向上については、議会からの質疑がありました。 ・貸館の貸し出しルールなどの現状を把握し、施設ごとの相違点について関係課と整理を進めています。 ・貸館関連のホームページの一部を改善します。 		
令和3年度以降の予定 (※)	<ul style="list-style-type: none"> ・整理した施設ごとの相違点について、一元化するメリット・デメリットを、関係課による検討会により比較検証します。 ・比較検証した結果から、優先的に着手すべきと判断したものから、運営の見直しを進めます。 ・利便性向上を図っても利用率向上が見込みにくい施設や、行政サービスの観点から見直しが必要と思われる施設については、施設やサービスの縮減も方向性のひとつとして検討します。 		
	R3(2021)	R4(2022) 以降	
	前期	中期	後期
	部会による一元化メリット・デメリットの検証		
	優先度が高いものから見直し		
	施設の利便性・効率性向上		
	利用状況が思わしくない施設等の縮減の検討		

番号	⑩	取組名	未利用施設の速やかな資産活用
概要	前記まで(①～⑨)の取組みに伴い、行政目的での利活用が見込まれなくなった施設については、速やかに売却・貸付を行うことや、サウンディング調査を行い、新たな活用方法を民間事業者から募ることなど、資産としての活用を積極的に進めます。		
令和2年度の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地・建物の適正利用について検討するため、公有未利用地等活用検討部会を平成30年度に設置し、庁内マッチングの取組みを進めています。 ・廃止となった南処理工場敷地を、経済部がドローンの飛行訓練・実証実験を行うフィールドとして、民間企業に提供し活用するマッチングが実現しました。 		
令和3年度以降の予定 (※)	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な調査による未利用施設の状況確認の他、部局の取組みに伴い生じた突発的な事例にも隨時対応していきます。 		
	R3(2021)	R4(2022) 以降	
	前期	中期	後期
	部会設置による庁内検討(案件ごとに随時検討)		

(2)横須賀再興プランに位置付けられている取組み

番号	①	取組名	(仮称)中央こども園の整備					
概要	上町保育園と鶴が丘保育園を統合の上、子育て支援機能を持つ拠点施設として、(仮称)中央こども園を整備します。							
令和2年度の状況	<ul style="list-style-type: none"> 厚生会館機能を移転するため、ヴェルクよこすか(勤労福祉会館)の改修工事を行っています。 旧厚生会館で、(仮称)中央こども園の整備を進めています。 							
令和3年度以降の予定 (※)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月に(仮称)中央こども園を開設するため、施設整備を進めます。 取組みの実行により、上町保育園および鶴が丘保育園は廃止します。 							
		R3(2021)	R4(2022)以降					
		前期	中期	後期				
		上町保育園、鶴が丘保育園の運営						
		(仮称)中央こども園の整備			(仮称)中央こども園の運営			

番号	②	取組名	スクールコミュニティの推進					
概要	子どもから高齢者まで様々な世代が交流できる仕組みとして、小学校等の学校施設内に地域コミュニティ機能を集約するなど、地域のコミュニティ拠点を整備します。							
令和2年度の状況	<ul style="list-style-type: none"> 汐入小学校をモデル校として開始した地域のコミュニティ拠点の設置について、鷹取小学校および馬堀小学校においても取組みを始めています。 							
令和3年度以降の予定 (※)	<ul style="list-style-type: none"> 上記モデル校3校での交流活動を実施します。 モデル校での活動や、地域での先進事例を拠点未設置の地区に紹介し、地域主体の世代間交流を促進します。 							
		R3(2021)	R4(2022)以降					
		前期	中期	後期				
		汐入小・鷹取小・馬堀小で事業実施						
		その他地域で同様の事業実施を促進						

番号	③	取組名	市街地再開発事業における公共施設の参画					
概要	中心市街地や拠点市街地の活性化、防災性の向上、都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業への支援を行います。							
令和2年度の状況	<ul style="list-style-type: none"> 追浜駅前第2街区市街地再開発事業において、図書館などの公共施設の整備を検討しています。 							
令和3年度以降の予定 (※)	<ul style="list-style-type: none"> 上記事業について、令和7年度の事業完了を目指し、引き続き取組みを推進していきます。 							
		R3(2021)	R4(2022)以降					
		前期	中期	後期				
		追浜駅前事業構想・計画作成			追浜駅前設計・工事(~2025)			

2. FM戦略プランに基づく縮減見込額について

令和元年7月に策定した「横須賀市FM戦略プラン」においては、施設の更新等に係る経費見込みを令和11年度までに175億円縮減することを目標として、取り組みを進めています。

令和3年度に見込まれる縮減額は、約4.7億円(目標額の2.7%)となり、累計では約17.3億円(目標額の9.9%)となります。

◎ 縮減見込額等の内訳

(1) 本公郷青少年の家の廃止

(単位:億円)

施設名 【面積増減】	項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	合計
本公郷青少年の家 【380m ² →0m ² :▲380m ² 】	廃止による 建替費減	-	-	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	1.8
	建物維持管理費 の減	-	-	-									
	建物解体費	-	-	-	-								
	計	-	-	1.8									1.8

・機能廃止後(R4年3月末)、建物維持管理費(R4年度)、建物解体費(R5年度予定)等を計上予定

(2) その他

(単位:億円)

項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	合計
未利用地の売却	2.9	2.8	0.8									6.5
施設使用料等の見直し	-	1.2	1.3									2.5
電力調達の見直し	-	-	0.8									0.8
計	2.9	4.0	2.9									9.8

【参考】前年度までに見込んだ縮減額等の内訳

(1) 本公郷改良アパートの建替え

(単位:億円)

施設名 【面積増減】	項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	合計
本公郷改良アパート 【17,626.02m ² →13,869.78m ² :▲3,756.24m ² 】	面積縮減による建替費減	10.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10.5
	建物維持管理費の減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	10.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10.5

・全棟竣工後(令和7年度以降)、建物維持管理費、未利用地の土地売却益、土地賃付料による収入等を効果額として計上予定

(2) (仮称) 中央こども園の整備

(単位:億円)

施設名 【面積増減】	項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	合計
(仮称) 中央こども園 【①883.33m ² →0m ² :▲883.33m ² ②0m ² →2,906.29m ² :+2,906.29m ² 】	①面積縮減による建替費減	-	2.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.9
	②中央こども園新設による工事費増	-	▲ 7.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲ 7.7
	建物維持管理費の減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	▲ 4.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲ 4.8

・上町保育園と鶴が丘保育園を統合した認定こども園と子育て支援機能を併せ持つ拠点機能を、「職員厚生会館」を改修して整備する。

・新設後(令和4年度以降)、建物維持管理費、併設される施設の現在の賃借料、旧保育園用地の土地売却益等を効果額として計上予定